

2 国民の結婚や出産に関する希望と現実のかい離をめぐる分析

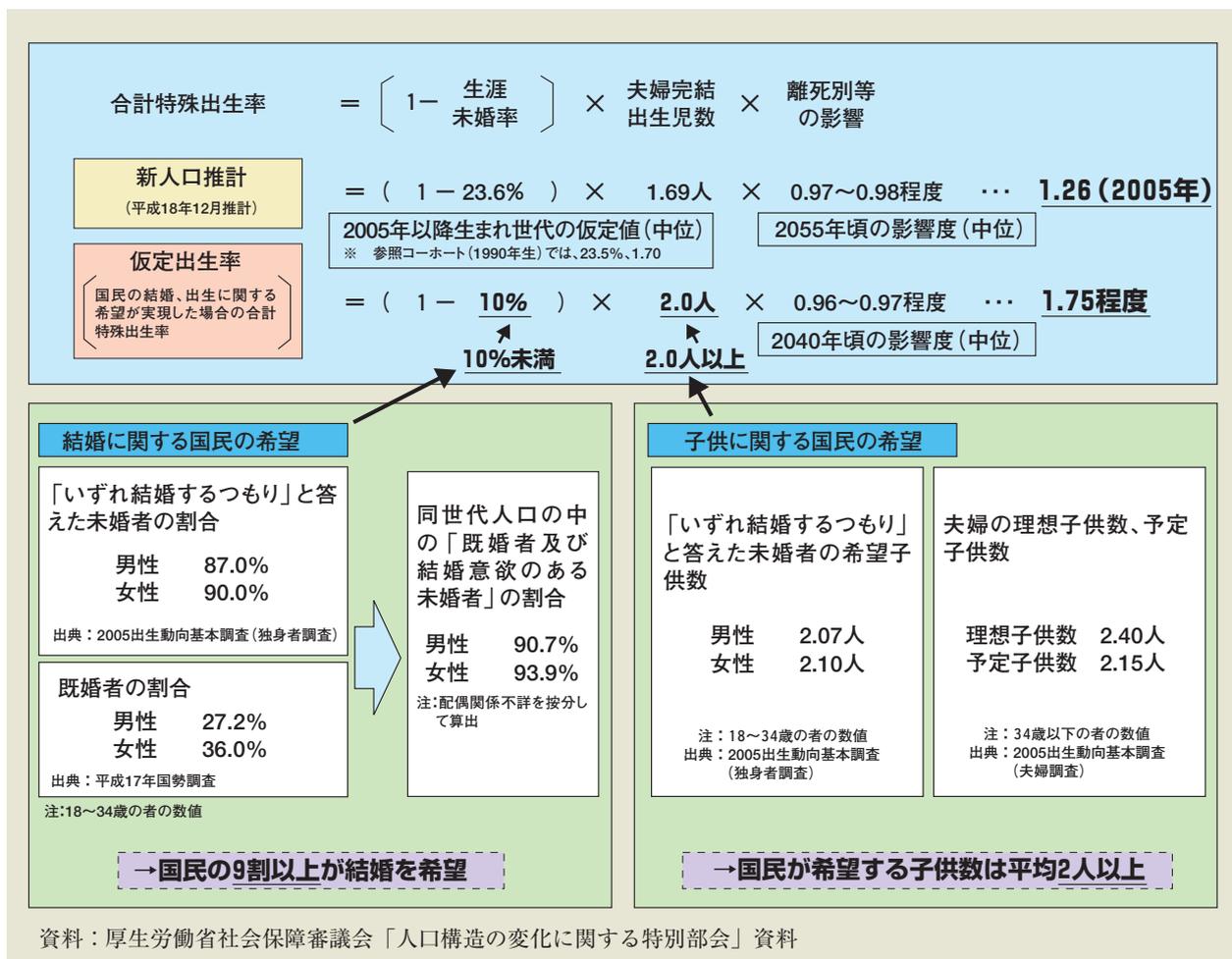
(国民の希望を反映した人口試算)

「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（以下「平成18年将来推計人口」という。）を受けて、厚生労働省の社会保障審議会に「人口構造の変化に関する特別部会」（以下「特別部会」という。）が設けられ、「出生等に対する希望を反映した人口試算」（2007（平成19）年1月）（以下「希望を反映した人口試算」という。）が示された。

平成18年将来推計人口においては、参照コーホート³として設定されている1990（平成2）年生まれの女性の生涯未婚率は

23.5%、夫婦完結出生児数は1.70人と仮定されている。一方、「出生動向基本調査」等の結果によれば、未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、既婚者及び結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は、男女ともに2人以上となっている。こうした国民の結婚や出生行動に対する希望が一定程度実現したと仮定し、「希望を反映した人口試算」では、希望実現の程度によっていくつかのケースに分けて試算を行っている。それによると、希望がすべて実現するケース（生涯未婚率10%未満、夫婦完結出生児数2.0人以上）の合計特殊出生率の試算の過程は1-2-5図のとおりであり、これから出生年齢に入る1990年生まれの女性が

第1-2-5図 希望がすべて実現するケースの合計特殊出生率は1.75



3 コーホートとは、出生・結婚などの同時発生集団を意味する人口学上の概念である。

第1-2-6図 「出生等に対する希望を反映した人口試算」（2007年1月）の結果

単位:万人(総人口に占める割合)

		2040年時点での 合計特殊出生率	2005年(実績)	2030年	2055年
総人口	希望がすべて 実現するケース	1.75	12,777	12,061	10,391
	将来推計人口 (平成18年12月中位推計)	1.25	12,777	11,522	8,993
年少人口 (15歳未満)	希望がすべて 実現するケース	1.75	1,759(13.8%)	1,519(12.6%)	1,318(12.7%)
	将来推計人口 (平成18年12月中位推計)	1.25	1,759(13.8%)	1,115(9.7%)	752(8.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	希望がすべて 実現するケース	1.75	8,442(66.1%)	6,875(57.0%)	5,427(52.2%)
	将来推計人口 (平成18年12月中位推計)	1.25	8,442(66.1%)	6,740(58.5%)	4,595(51.1%)
老年人口 (65歳以上)	希望がすべて 実現するケース	1.75	2,576(20.2%)	3,667(30.4%)	3,646(35.1%)
	将来推計人口 (平成18年12月中位推計)	1.25	2,576(20.2%)	3,667(31.8%)	3,646(40.5%)

資料：厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料

50歳となる2040（平成52）年時点で、合計特殊出生率は1.75まで上昇する⁴。この場合、2055（平成67）年において、総人口は1億人以上、高齢化率は35.1%になると見込まれている。（第1-2-6図）

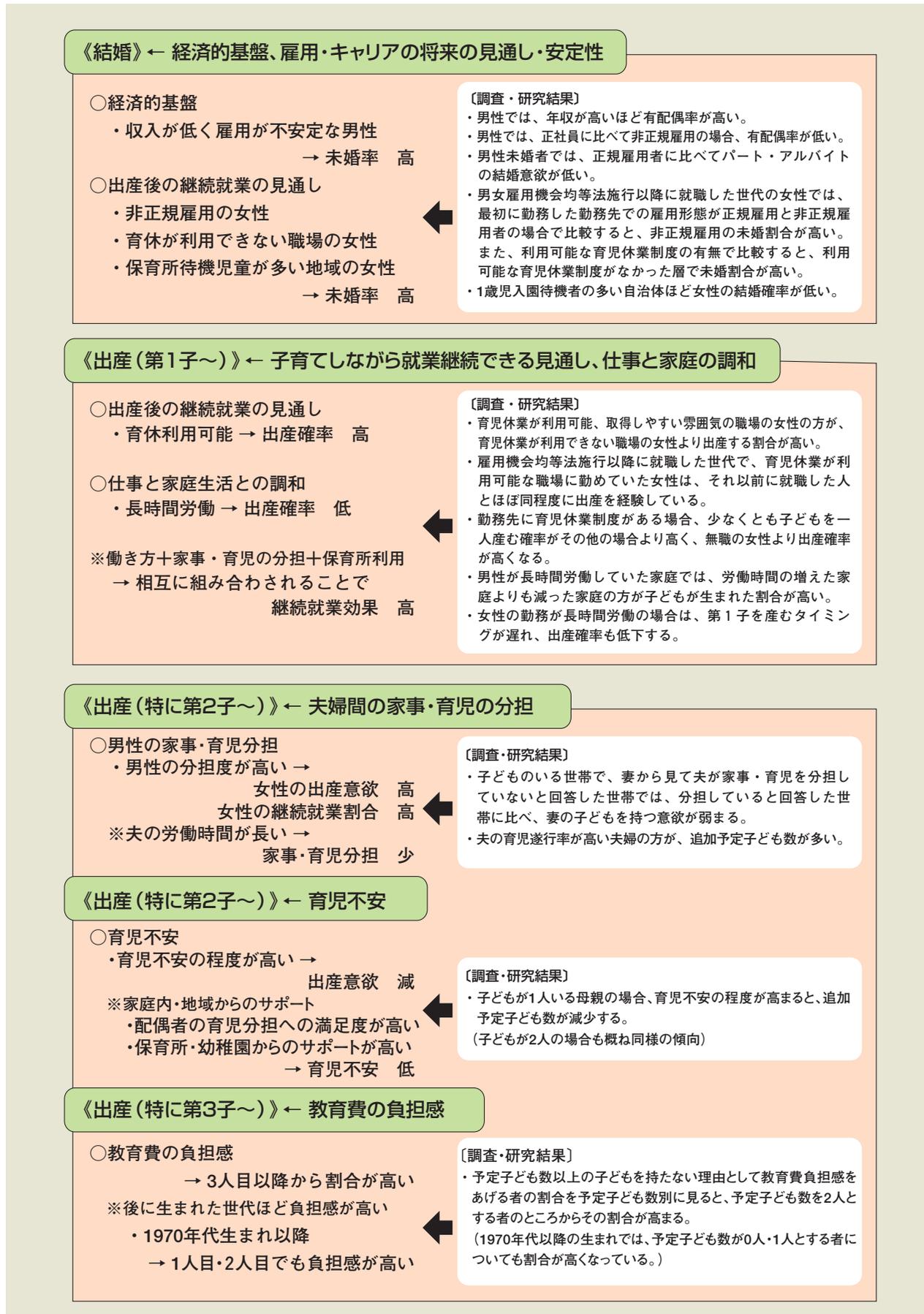
このように、平成18年将来推計人口では、前回推計よりも一層少子高齢化が進行するとの見通しが示されているが、「希望を反映した人口試算」の結果を踏まえると、国民の結婚や出産・子育てに対する希望と実態とのかい離を解消することにより、少子化の流れを変えることが可能であると考えられる。

（結婚や出生行動に影響を及ぼしていると示唆される要素）

特別部会は、さらにこうした国民の結婚や出産・子育てに対する希望と現実のかい離に着目し、このかい離を生み出している要因を整理した。それによると、結婚では、経済的基盤、雇用・キャリアの将来の見通しや安定性、出産では、子育てしながら就業継続できる見通し、仕事と生活の調和の確保の度合い、特に第2子以降では、夫婦間の家事・育児の分担度合い、育児不安の度合い、特に第3子以降では、教育費の負担感（ただし、1970年代以降生まれの世代では1人目、2人目からについても負担感が強く意識される傾向）などがあげられている。

4 この試算の前提として仮定される出生率（1.75）は、国民の希望が実現した場合を想定しており、生物学的なヒトの出生力を示すものではなく、また、施策が奏功した際の社会的に達成可能な上限を示すものでもない。平成18年将来推計人口の前提である2055年で1.26という数値とのかい離をいかに埋めていくかという議論の素材となることが期待される。

第1-2-7図 結婚や出生行動に影響を及ぼしていると示唆される要素の整理



結婚や出産はいうまでもなく個人の決定に委ねられるものであるが、国民の希望の実現を妨げる社会的な要因が存在し、それが将来の社会経済に大きな影響が及ぼすこ

とを考えると、このかい離を生み出している要因を除去し、国民の希望が実現できる社会経済環境を整備することは、我が国にとって不可欠な政策課題である。

第2節

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の概要

1 重点戦略の検討経緯

平成18年将来推計人口において示された少子高齢化についての一層厳しい見通しや特別部会の議論の整理等を踏まえ、2007（平成19）年2月6日、少子化社会対策会議において「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（以下「重点戦略」という。）の策定方針が決定され、同会議の下に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議（以下「重点戦略検討会議」という。）が設置された。

重点戦略は、前節で述べたような結婚や出産・子育てに関する国民の希望と現実のかい離に注目し、国民の希望を実現するには何が必要であるかに焦点を当てて検討が進められた点が特徴であり、4つの分科会を設けて検討が進められ、2007年6月の中間報告を経て、同年12月にとりまとめられた。

なお、重点戦略の中間報告において最優先課題とされた働き方の改革による仕事と生活の調和の実現については、2007年7月、内閣官房長官を議長とし、関係閣僚、経済界や労働界、地方の代表者及び有識者で構成する「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が設けられ、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」

（以下「憲章」という。）及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下「行動指針」という。）が決定された（第3章参照）。憲章及び行動指針は、「車の両輪」の一方として重点戦略に反映されている。